

■リース契約が含まれる場合

リース契約が含まれる実績報告を行う場合、以下の書類の提出が必要です。

1. 充電設備または課金装置およびその設置工事の賃貸借契約書(リース契約書)のコピー
ただし、契約書にリース対象の充電設備または課金装置が確認できない場合は、物件引渡書や物件受領書等、充電設備または課金装置が特定できる書類の添付が必要です。

2. 貸与料金の算定根拠明細書(様式12)【記入例参照】

リース契約書

<p>① 賃貸人(甲) 住所 東京都中央区日本橋1丁目5番2号 〇〇ビル2F 東京日本橋商事株式会社 氏名 代表取締役 日本橋 一郎</p>	<p>② 契約No. 00000000 契約日 XXXX年 XX月 XX日</p> <p>賃借人(乙) 住所 東京都中央区日本橋1-5-1 日本橋旅館株式会社 氏名</p>
---	---

賃貸人(以下「甲」という。)と賃借人(以下「乙」という。)は次の通りリース契約を締結します。
この契約の成立を証する為、本書を2通作成し、甲 乙 が各1通を保有します。

1	リース物件の売主	NEV電気株式会社
2	リース物件名称	③ 急速充電器(株NEV電気): EFG-01 (日本橋旅館向け)
3	リース物件の使用場所	④ 東京都中央区日本橋1-5-1
4	リース期間	⑤ 60ヶ月
5	リース料及び 支払方法	⑥ 月額リース料 ¥1,800
		月額リース料(税込) ¥1,944
		⑦ リース料総額 ¥108,000
		リース料総額(税込) ¥116,640
		支払回数 60回
		支払日 毎月末日
6	補助金を使用しない場 合のリース料	⑧ 月額リース料 ¥15,000
		月額リース料(税込) ¥16,200
		⑨ リース料総額(税込) ¥900,000
		再リース規定損害金 ¥1,800
7	規定損害金	基本額 ¥108,000
8	保険	保険契約者 乙

【確認事項】

- ① 賃貸人: 交付申請者
- ② 賃借人: 使用者
- ③ 充電設備情報
- ④ 設置場所名称
- ⑤ リース期間(保有義務期間(5年)以上)
- ⑥ 月額リース料金(補助金有りの場合)
- ⑦ 総額リース料金(補助金有りの場合)
- ⑧ 月額リース料金(補助金無しの場合)
- ⑨ 総額リース料金(補助金無しの場合)

【注意事項】

- ・リース会社は、使用者(契約者)の月々のリース料金に補助金相当分の値下がり(割引)を反映させなくてはなりません。
(原則、補助金相当分はリース料金総額に一括充当とし、月々のリース料金を算出してください。)
- ・リース契約は、保有義務期間(5年)以上の期間使用することを前提とした契約にすることが必要です。
- ・転リースの場合、1,2とも中間リース会社の書類も必要です。